

# 取手市(とりでし)

法人番号 4000020082171

	市章	〒 302-8585 〈住所〉取手市寺田5139番地 〈TEL〉0297-74-2141 〈FAX〉 0297-73-5995 〈HP〉 https://www.city.toride.ibaraki.jp 〈e-mail〉 info@city.toride.ibaraki.jp	地域指定	一部事務組合加入事業	公営企業 <small>※令和7年3月31日現在</small>
	類型	Ⅲ-3 地方公共 団体コード	082171	面積	69.94 km <sup>2</sup>

## <行政組織>

### ①長等(令和7年5月1日現在)

長	なかむら おさむ 中村 修 (63歳)	任期	令和9年4月26日
		就任回数	1 期目
副市長	伊藤 哲/黒澤 伸行		

### ②議会(令和7年5月1日現在)

議長	岩澤 信	副議長	石井 めぐみ		
任期	令和10年2月14日	条例定数	24 人	現議員数	24 人
党派別	自民5人、公明4人、共産3人、維新1人、国民1人、諸派1人、無所属9人				

### ③職員数(令和6年4月1日現在)

全職員数	普通会計関係		公営事業 会計関係		
	うち一般行政関係				
801	762		502		39
一般行政職の 平均給料月額	3,124 百円	ラスパイレ ス指数	96.7	地域手当 補正後 ラス指数	92.5
全職員数 の推移	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日		
	796	797	804		

### ④機構図(令和7年4月1日現在)

<市長>—<副市長>—

総務部—総務課、安全安心対策課、人事課、情報管理課、  
市民協働課、市民課、取手支所、藤代総合窓口課  
政策推進部—政策推進課、秘書課、文化芸術課、魅力とりで発信課  
財政部—財政課、管財課、公共施設整備課、課税課、納税課  
健康福祉部—社会福祉課、高齢福祉課、障害福祉課、健康づくり推進課、  
国保年金課、保健センター  
子ども部—子ども政策課、保育課、子ども相談課  
まちづくり振興部  
—産業振興課、農政課、環境対策課  
火葬場組合事務局担当  
建設部—管理課、道路建設課、排水対策課、水とみどりの課  
都市整備部—都市計画課、建築指導課、中心市街地整備課、区画整理課  
<会計管理者> 会計課  
<議会> 議会事務局  
<行政委員会> 監査委員事務局、選挙管理委員会、農業委員会  
<教育委員会>  
事務局—教育総務課、学務課、保健給食課、指導課、生涯学習課、  
子ども青少年課、スポーツ振興課、図書館  
<消防本部>—総務課、予防課、警防課、取手消防署、  
戸頭消防署、吉田消防署、桐木消防署(宮和田出張所)

## <概要>

### ①沿革

昭和30年2月15日 合併  
取手町 小文間村 寺原村 稲戸井村 高井村の一部  
昭和45年10月1日 市制施行  
平成17年3月28日 編入 藤代町

### ②地勢・風土等

取手市は、茨城県の南端に位置し、都心へ約40kmという位置にあり、利根川とその支流である小貝川の二大河川が流れる水と緑に恵まれた地域である。  
昭和40年頃から宅地開発が進み、首都圏のベッドタウンとして、都市化が進んだ。国道6号とJR常磐線が南北に通り、西に国道294号と関東鉄道常総線が並行して通り、交通の要所となっている。

### ③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (令和7年4月1日)	
	平成22年	平成27年	令和2年		
人口	男	54,054	52,489	51,476	50,664
	女	55,597	54,081	53,048	52,719
	合計	109,651	106,570	104,524	103,383
世帯数	42,614	43,477	45,447	48,473	

### ④有権者数(令和7年3月3日現在)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合
	44,429	46,247	90,676	

## <産業・経済>

### ①生産・所得(令和4年度)

市町村内 総生産	3,697 億円	住民所得	3,044 億円
		人口1人当り住民所得	2,933 千円

### ②産業構造

区分	総生産額(令和4年度)		就業人口(令和2年国調)	
第1次	1,572	0.4 %	796	1.8 %
第2次	166,386	45.0 %	9,728	22.3 %
第3次	197,939	53.5 %	33,023	75.8 %
総額・総数	369,685	—	43,547	—

### ③農業・工業・商業

	農家数	主業農家数	農業就業人口
農業 (令和2年2月1日)	1,098	81	1,899
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (R4.1.1~12.31)
製造業 (令和5年6月1日)	60	7,862	338,408
	事業所数	従業者数	年間販売額 (R3.1.1~12.31)
卸・小売業 (令和4年6月1日)	595	5,364	130,221

### ④特産物

つけもの、ビール、日本酒、米、せんべい、あられ、トマト、ハーブ

<財政状況>

①決算収支

(千円・%)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	増減率
歳入	48,124,278	48,613,965	1.0
歳出	46,390,791	47,119,911	1.6
形式収支	1,733,487	1,494,054	-
実質収支	1,588,787	1,284,874	-
単年度収支	144,327	△ 303,913	-
実質単年度収支	330,179	67,985	-

②主な歳入・歳出(令和5年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	48,614	-	490	1.0
地方税	14,090	29.0	250	1.8
地方交付税	9,163	18.8	550	6.4
国庫支出金	8,906	18.3	△ 220	△ 2.4
地方債	3,601	7.4	△ 189	△ 5.0
うち臨財債	236	0.5	△ 276	△ 53.9
その他	12,854	26.5	99	0.8
うち繰入金	2,116	4.4	295	16.2
歳出	47,120	-	729	1.6
義務的経費	23,786	50.6	754	3.3
人件費	7,568	16.1	185	2.5
扶助費	11,476	24.4	542	5.0
公債費	4,742	10.1	27	0.6
投資的経費	4,170	8.8	394	10.4
普通建設事業費	4,153	8.8	377	10.0
うち補助	1,986	4.2	668	50.7
うち単独	2,161	4.6	△ 295	△ 12.0
その他の経費	19,164	40.6	△ 419	△ 2.1
うち繰出金	3,740	7.9	100	2.7

③主要指標(令和5年度)

・健全化判断基準

実質赤字比率	- % (12.08)
連結実質赤字比率	- % (17.08)
実質公債費比率	7.1 % (25.0) [6.6]
将来負担比率	9.3 % (350.0) [23.3]

・普通会計に関する主な指標

財政力指数(令和6年度)	0.595	[0.670]
経常収支比率	96.4 %	[92.6]
標準財政規模(令和6年度)	25,561 百万円	[16,772]
地方債現在高(A)	47,585 百万円	[25,447]
債務負担行為支出予定額(B)	2,957 百万円	[4,978]
積立金現在高(C)	9,307 百万円	[7,929]
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	41,235 百万円	[22,496]

※1 ( )は早期健全化基準、[ ]は県平均値

※2 県平均のうち実質公債費率及び将来負担比率は加重平均、それ以外は単純平均

④市町村税の状況(令和5年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率 [ ]は県平均値
市町村民税・個人 (構成比)	5,958,529 ( 41.7 )	5,848,774 ( 41.5 )	98.2 [97.2]
市町村民税・法人 (構成比)	1,072,410 ( 7.5 )	1,067,422 ( 7.6 )	99.5 [98.6]
固定資産税 (構成比)	5,419,274 ( 37.9 )	5,350,409 ( 38.0 )	98.7 [97.3]
市町村税合計 (国保除く)	14,293,909	14,089,652	98.6 [97.4]

<公共施設整備状況>(令和5年度)

※1は令和6年度  
道路改良率・舗装率は令和4年度

小学校 ※1	15 校	体育館	4 か所
中学校 ※1	8 校	プール	2 か所
義務教育学校 ※1	0 校	児童館	0 か所
幼稚園 ※1	6 園	老人福祉施設	68 か所
保育所 ※1	13 か所	病院・一般診療所	65 か所
認定こども園 ※1	10 園	道路改良率	40.8 %
図書館	2 か所	道路舗装率	77.0 %
公営住宅	267 戸	上水道等普及率	95.3 %
公民館等	16 か所	汚水処理普及率	90.5 %

<主要施策等>

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算事業費
取手駅北土地地区 画整理事業	H5 ~	多様な都市機能の集積と土地の高度利用の促進を図るため、土地地区画整理事業により、都市基盤の整備を進める。	100
桑原地区整備推 進事業	H28 ~	大規模な商業・業務施設を核とした新市街地の創出に向け、都市計画決定に係る協議を進めるとともに、区画整理準備組合に対する支援を行う。	12
こども政策プロ モーション事業	R7 ~	「取手市こども計画」のもと、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」の実現を目指す。	2
小中学校体育館 空調設備設置事 業	R7 ~	児童生徒の熱中症対策に加え、小中学校体育館及び中学校武道場は災害時の避難所に指定されていることから、全ての小中学校に空調設備の設置を行う。	1,820
地球温暖化対策 推進事業	R3 ~	地球温暖化対策の推進を図るため、次世代を担う子どもたちへの環境教育プログラムや探求型学習ツアーを展開すると共に、温暖化対策を推進する。	8

②今後の主要課題・特色ある行政等

<主要課題>

- ・快適で利便性の高い都市空間づくり
- ・魅力の創造と発信
- ・未来をつくる世代を育むまちづくり
- ・健康でいきいきとした社会の実現
- ・安全安心なまちと未来を見据えた環境整備
- ・持続可能な地域社会の構築

<特色ある行政>

- ・アートのあるまちづくり事業
- ・学校図書館-市立図書館連携事業
- ・民間保育士等処遇改善事業
- ・環境教育事業
- ・市民へのデジタル支援事業